

主な点検項目について

仕様書に記された主な点検範囲を次の表に示す。

表にない項目については、甲乙で協議の上、点検範囲を決定するものとする。

点検頻度について、「年次点検時」は、年次点検時に、「隔月点検時」は、隔月点検時に、「契約期間中に1回」は、3年間の契約期間の内に1回以上行うことを示す。

点検箇所	点検内容	隔月 点検	年次 点検	契約期間 中に1回
電気室	1 小動物が侵入するおそれのある開口部の有無の点検をすること。	○	○	
	2 室内温度および湿度の測定の上、その良否を確認をすること。	○		
	3 室内整理状態の良否の確認をすること。	○	○	
	4 点検および操作上必要な照度が確保されているかの確認をすること。	○	○	
	5 保守点検に必要な通路が確保されているかの確認をすること。	○	○	
	6 電気室の用途以外に使用されていないかの確認をすること。	○	○	
配電盤	1 配電盤の据付け状況、損傷、錆、変色等の有無の点検をすること。		○	
	2 盤内への漏水または、その痕		○	

	<p>跡および小動物が侵入するおそれのある開口部の有無の点検をすること。</p> <p>3 パイプフレーム等の据付け状況の良否および締付けボルトの緩みの有無の点検すること。</p> <p>4 操作レバー、ボタン、切替えスイッチ等の機器破損および機器取付け状況の良否の確認すること。</p> <p>5 機器やブスバー、端子台等の清掃をすること。</p>			○	
開放形母線閉鎖形盤内部	1 内部の床上、機器仕切板等の清掃をすること。			○	
	2 母線、支持碍子類、絶縁隔離板等の損傷、過熱、錆、変形、汚損を確認すること。	○		○	
	3 機器の取付けおよび配線接続状況の良否の確認をすること。			○	
	4 接地線の損傷、断線および端子続部の緩みの有無の点検をすること。			○	
	5 制御回路の断線および端子接続部の緩みの有無の点検をすること。			○	
	6 配線符号（マークキャップ、端子番号等）の損傷および脱落の有無の点検をすること。	○		○	
	7 盤内照明の点灯および換気扇の作動の良否の確認をすること。			○	
外部配線	外部配線とは、配電盤から分電盤、制御盤等へ供給する幹線および各配電盤間の電気室内の配線を				

	<p>いう。</p> <p>1 ケーブル被覆材、支持材および端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無の点検をすること。</p> <p>2 端子部および分岐接続部の緩みの有無の点検をすること。</p> <p>3 ケーブル支持材（結束材を含む）の緩み等の有無の点検をすること。</p> <p>4 垂直幹線の最上部の支持状態の確認をすること。</p>	○	○	
ケーブルラック、ケーブルダクトおよび配管類	<p>この項目の範囲は、配電盤から分電盤、制御盤等へ供給する幹線および各配電盤間の電気室内の配線を支持および保護するものをいう。</p> <p>1 ケーブルラックおよび配管の変形、損傷、腐食等の有無の点検をすること。</p> <p>2 取付け状況（支持ボルトの緩み等）の確認をすること。</p> <p>3 防火区画貫通処理部の亀裂、欠落等の有無の点検すること。</p> <p>4 絶縁抵抗測定を行い、その良否の確認をすること。</p> <p>なお、絶縁抵抗測定器は、検定合格品を使用するものとし、原則として、以下の定格測定電流で測定すること。</p> <p>(1) 100V級 100Vまたは125V</p> <p>(2) 200V級</p>	○	○	

	<p>250V</p> <p>(3) 400V級</p> <p>500V</p> <p>(4) 高圧回路</p> <p>500Vまたは1,000V</p> <p>ただし、通信・情報設備および制御回路は、測定場所に適合する電圧で測定する。また、電子部品等の損傷が予想される部分の絶縁抵抗測定器による測定については、除外とし、I o r 測定器による漏れ電流測定を行うこととする。</p>			
	<p>5 接地抵抗測定を行い、その良否の確認を行うこと。</p> <p>接地抵抗測定は、原則として接地抵抗計を用いて3極法で行うこと。</p> <p>ただし、D種接地工事の抵抗測定は、補助接地極が容易に設けられない場合は、簡易測定法（2極法）で行ってもよい。</p>		○	
変圧器	<p>モールド変圧器の点検は、主に以下の項目とする。</p> <p>1 機器外面の汚損、損傷、過熱、錆、腐食、変形、変色、異常音等の有無の点検をすること。</p> <p>2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認をすること。また、防振装置を有するものは、その劣化の有無の点検を</p>	○	○	○

	<p>行うこと。</p> <p>3 接地線の損傷、断線および端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。</p> <p>4 タップ切替器の破損、変色等の有無の点検を行うこと。また、設定タップ値について報告書に記載すること。</p> <p>5 絶縁抵抗測定を行い、その良否の確認を行うこと。</p>		○	
油入変圧器	<p>油入変圧器の点検は、主に以下の項目とする。</p> <p>モールド変圧器の1から5の項目の点検を行うこと。</p> <p>1 油面計により、油量の良否の確認を行うこと。</p> <p>2 放圧装置の外面の汚れ、損傷等の有無の点検を行うこと。</p> <p>3 油劣化防止装置の油面計指示値の良否、外面の汚れ、損傷等の有無の点検を行うこと。</p> <p>4 絶縁油を採取して、次の試験を行い、その良否の確認を行うこと。</p> <p>ア 絶縁破壊電圧試験（絶縁耐力試験）</p> <p>イ 酸化度試験</p> <p>ウ 油中ガス分析</p> <p>エ 油中水分測定</p> <p>5 負荷時タップ切替器の破損、変色等の有無の点検を行うこと。</p>		○	
真空	<p>1 機器外面の損傷、過熱、錆、</p>	○	○	

遮断器	<p>腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検を行うこと。</p> <p>2 本体の取付け状況および配線状態の良否の確認を行うこと。 また、引出し形にあつては、出入り操作の円滑性および導体接触部の良否の確認を行うこと。</p> <p>3 接地線の損傷、断線および端子接続部の緩みの有無の確認を行うこと。</p> <p>4 遮断器の開閉表示、開閉動作の良否および動作回数の確認を行うこと。</p> <p>5 制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無の点検を行うこと。</p> <p>6 絶縁抵抗測定を行い、その良否を確認すること。</p> <p>7 開閉器特性試験により、次の測定を行い、良否の確認を行うこと。 (1) 閉極時間、開極時間および三相不揃い時間の測定 (2) 最低動作電圧の測定 (3) 引外し自由動作の確認 (4) インターロック試験</p> <p>8 操作機構部の損傷、錆等の有無の点検、可動軸部および機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスを注油すること。</p> <p>9 真空バルブ表面の汚れの有無の点検を行うこと。</p> <p>10 真空バルブに規定電圧を加え</p>		○	
-----	---	--	---	--

	て真空度の良否の確認を行うこと。			
	11 各機構部のギャップおよび接点ワイプ長を測定し、その良否の点検を行うこと。			○
油遮断器	1 真空遮断器の1から8までを点検すること。			
	2 油量が適切であることを確認すること。		○	
	3 絶縁油について、次の試験を行い、良否を確認すること。 (1) 絶縁破壊電圧試験（絶縁耐力試験） (2) 酸化度試験			○
	4 内部消弧室、接触子等の異常の有無の点検を行うこと。			○
断路器	1 機器外面の汚損、損傷、錆、過熱、腐食、変形、変色等の有無の点検を行うこと。	○	○	
	2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認を行うこと。		○	
	3 接地線の損傷、断線および端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。		○	
	4 接触部の摩耗、荒れ等の有無の点検を行うこと。		○	
	5 開閉器の入・切操作を行い、その良否の点検を行うこと。		○	
	6 操作機構部の損傷、錆、変形等の有無の点検を行うこと。		○	
	7 絶縁抵抗測定を行い、その良否の確認を行うこと。		○	

計器用 変圧器 ・ 変流器	1 機器外面の損傷、過熱、錆、変形、汚損、変色等の有無の点検を行うこと。	○	○	
	2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認を行うこと。		○	
	3 接地線の損傷、断線および接地端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。		○	
	4 制御回路の断線および端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。		○	
	5 電線貫通型の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無の点検すること。		○	
	6 電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無の点検および予備品の確認を行うこと。		○	
	7 二次巻線と大地間の絶縁抵抗測定を行い、その良否の確認を行うこと。		○	
	8 絶縁抵抗測定を行い、その良否を確認すること。		○	
避雷針	1 機器外面の汚損、損傷、錆、過熱、腐食、変形、異常音等の有無の点検を行うこと。	○	○	
	2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認を行うこと。		○	
	3 接地線の損傷、断線および端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。		○	
	4 絶縁抵抗を測定し、その良否		○	

	の確認を行うこと。			
高圧負荷 開閉器 L B S	<p>1 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検を行うこと。</p> <p>2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認を行うこと。</p> <p>3 接地線の損傷、断線および接地端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。</p> <p>4 開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認すること。</p> <p>5 絶縁抵抗測定を行い、その良否を行うこと。</p> <p>6 接触部の損耗、荒れ等の有無の点検を行うこと。</p> <p>7 電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無の点検また、予備ヒューズの確認の確認を行うこと。</p>	○	○	
高圧 カット アウト	<p>1 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検を行うこと。</p> <p>2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認を行うこと。</p> <p>3 接地線の損傷、断線および接地端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。</p> <p>4 接触部の損耗、断線および端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。</p> <p>5 開閉器の入・切動作を行い、</p>	○	○	

	その良否を確認すること。			
	6 電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無の点検および予備ヒューズの確認を行うこと。		○	
	7 絶縁抵抗測定を行い、その良否の確認を行うこと。		○	
進相コンデンサ	1 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検を行うこと。	○	○	
直列リアクトル	2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認を行うこと。		○	
	3 接地線の損傷、断線および接地端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。		○	
	4 油入式直列リアクトルは、絶縁油を採取して、次の試験を行い、その良否を確認すること。 (1) 絶縁耐力試験 (2) 酸化度試験		○	
	5 主回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認すること。		○	
指示計器	1 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検を行うこと。	○	○	
保護継電器	2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認を行うこと。		○	
	3 接地線の損傷、断線および接地端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。		○	
	4 制御回路の断線および端子接続部の緩みの有無の点検を行う		○	

	<p>こと。</p> <p>5 各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることの確認を行うこと。</p> <p>6 保護継電器の故障検出器を作動させて、警報および故障表示の確認を行うこと。</p> <p>7 シーケンス試験を実施し、その良否について確認すること。</p> <p>8 保護継電器の動作特性試験を行うこと。</p>		○	
配線用遮断器・漏電遮断器・電磁接触器等	<p>1 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検を行うこと。</p> <p>2 本体の取付け状態および配線接続状態の良否の確認を行うこと。</p> <p>3 接地線の損傷、断線および接地端子接続部の緩みの有無の点検を行うこと。</p> <p>4 開閉器の開閉動作および遮断動作の良否の確認を行うこと。</p>	○	○	
発電機本体	<p>1 盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓等の損傷、錆、変形、腐食などの有無の点検を行うこと。</p> <p>2 主回路および制御用、操作用、表示用の配線に腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無の点検を行うこと。</p> <p>3 主回路端子部、補機回路端子部等の接続部分およびクランプ類に腐食、損傷および過熱による変色の有無の点検を行うこ</p>	○	○	
		○	○	

	と。			
	4 碍子類、その他指示物の腐食、損傷、変形等の有無の点検を行うこと。		○	
	5 接地線の断線、腐食および接続部の損傷の有無の確認を行うこと。		○	
	6 スペースヒーターおよび回路の回路の断線、過熱等の有無の確認を行うこと。		○	
	7 自動電圧調整装置の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱および接触不良の有無の確認を行うこと。	○	○	
	8 交流遮断器、計器用変圧器・変流器、負荷開閉器、指示計器や保護継電器等の点検を行うこと。	○	○	
	9 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作および取付け状態の良否の確認ならびに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無の点検を行うこと。	○	○	
蓄電池	1 全セルについて、電槽、蓋、各種栓体、パッキン等に変形、損傷、亀裂および漏液の有無の確認を行うこと。		○	
	2 触媒栓シール形蓄電池について、触媒栓の交換時期の確認を行うこと。		○	
	3 封口部のはがれ、亀裂等の有		○	

	無の点検を行うこと。			
4	全セルについて、電解液量の確認、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無の点検を行うこと。		○	
5	架台および外箱の変形、損傷、腐食等の有無の点検を行うこと。		○	
6	蓄電池や格納筐体の固定状態やアンカーボルトの変形および損傷の有無の点検を行うこと。		○	
7	蓄電池端子と配線および全セルの蓄電池間の接続部の発熱、焼損および腐食の有無の点検を行うこと。		○	
8	浮動充電中の全セルの電圧および蓄電池総電圧を測定し、その良否の確認を行うこと。		○	
9	浮動充電中の電解液比重および温度測定を行い、その良否の確認を行うこと。		○	